

【台風接近時の登校について】

1 臨時休業（休校）について

暴風（特別）警報等が沖縄本島北部地域に発令されたときは、臨時休業（休校）とする。（登校時にテレビ、ラジオ、気象庁HP等で確認）

2 授業再開について

暴風（特別）警報等が解除になれば、授業を再開する。ただし、次の二つの要件に注意すること。

(1) 暴風（特別）警報等の解除が正午以前に行われた場合、解除から2時間後をめぐりに授業を再開する。

(2) 暴風（特別）警報等の解除が正午以降に行われた場合、引き続き休校とする。

3 通学時の安全確保と遅刻・欠席の取り扱いについて

原則として、授業再開時間に間に合わなかった生徒は遅刻、再開された授業を受けなかった生徒は欠席とする。ただし、授業が再開された場合でも通学区域内の状況、例えば河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ等、によって登校が困難な場合は、安全を最優先とし弾力的に対応する。また、船舶の欠航・路線バスの運行状況（バスの本数が少ない等）による遅刻等も個別に考慮する。

※登校前にテレビ・ラジオ・気象庁HP等で各自、情報を確認して下さい。また自宅待機時は家庭で自学等に努めて下さい。

